

入札説明書

令和7年10月24日
新潟県糸魚川地域振興局地域整備部

1 入札に付する事項

(1) 購入件名および数量

白灯油（ローリー渡し、ロードヒーティング用）

1 リットルの単価契約 予定数量 79,500 リットル

(2) 調達案件の仕様等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

契約締結の日から令和8年3月31日までの間で、買主が発注の都度指定する日

(4) 納入場所

一般国道148号 無散水融雪施設設備（糸魚川市蒲原沢地内）

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 指名停止期間中のものでないこと。

(3) 本広告の日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登録され、本社（本店）または営業所が新潟県糸魚川市内に所在するものであること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

3 入札者に求められる義務

(1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和7年10月31日午後4時までに、「入札参加申請書」を後記13の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。

(2) 審査結果

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査結果については、令和7年11月5日以降に電話で問い合わせること。

4 入札の日時及び場所

令和7年11月8日(木) 午後1時30分
新潟県糸魚川地域振興局 入札室(車庫棟2階)

5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の開札の日時及び場所に参加し、入札書を提出すること。
なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別紙委任状を提出のうえ、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
また、入札に参加する際、再入札に使用する印鑑を持参すること。
- (2) 前記4の開札日時に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「白灯油入札書在中」と朱書のうえ、新潟県糸魚川地域振興局地域整備部長あてに開札日時までに到着するよう提出すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第54条の規定に基づいて作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。
なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。
また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (5) 再入札を行うことになった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。
- (6) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行ったもののうち最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に開札日時までに到着しなかった入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否 要

9 契約条項

別紙「物品売買契約書（案）」による。

10 暴力団等の排除

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の10（1円未満端数切上げ）に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

12 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

1 3 問い合わせ先

〒941-0052 新潟県糸魚川市南押上1丁目15番1号

新潟県糸魚川地域振興局 地域整備部 業務課 業務係

電話番号 025-552-1790